

2019 年度 第 3 回ビジョン委員会 議事録

■日 時 2019 年 10 月 4 日(金) 9:30～13:00
■会 場 福岡県代協 会議室
■出席者 10 名

(敬称略)

代協		委員名	代協		委員名	代協		委員名
東京	◎	高橋 克之	東京	○	岩瀬 憲昭	高知		中村 真宏
福島		星 一郎	静岡		大畑 邦明	福岡	○	大塚 昭彦
新潟		広田 久男	滋賀		大谷 和之			

<担当副会長>小平 高義 <事務局>専務理事:野元 敏昭、特命部長:小出 鋭(記)

◎:委員長 ○:副委員長

<委員会での決定事項>

- ・会費モデルの提示プラン策定とガイドライン作成を検討
- ・鑑定補助制度に関する要望書の素案を作成
- ・代理店経営サポートデスクの周知用のチラシを作成
- ・募集人の資質向上に役立つ学習用 CD を会員向けに廉価で提供

議 事

I. 挨拶

1. 高橋委員長挨拶

- ・昨日は福岡県代協と活発な意見交換をしていただき感謝申し上げます。
- ・福岡県代協は 15 年連続で会員数が増店の実績があり、順調な代協運営をしながら、今後を見据えて問題意識を持っていることが確認できた。
- ・我々が論議を重ねている会員資格の考え方や会費モデルの提供に向けて、具体的にイメージができたのではないかと感じている。
- ・論議結果の完成形を各代協に提供できる見通しも立ち、如何に各代協に伝えるかが課題であり、委員の皆さんの役割発揮を期待している。
- ・本日は、他の重要な審議事項についても熱心な論議をお願いしたい。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

- ・司会進行に大塚副委員長、議事録作成者に事務局が指名された。

II. 報告事項・情報共有事項

1. 報告事項

(1) 理事会・ブロック長懇談会報告

- ・事務局より、配布した三冠王関連資料、日本代協ニュース、理事会議事録・ブロック長懇談会次第の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。
- ・三冠王の 8 月末状況を説明し、7 代協が 1 冠確定(仲間づくり推進 5 代協・代協体制整備 2 代協)と報告した。

- ・重点取組項目の出前講座と代協体制整備は、エビデンスの提出と日本代協事務局による適合検証によりカウントされることを徹底した。
- ・ブロック長懇談会では、大阪代協の大阪府との事業連携協定や福岡県代協の支部活性化の事例を当該代協会長より発表いただいた。その後、分散会にて事業計画推進にあたっての課題と対応の意見交換を行い、全ブロック長より論議内容を報告いただいた。

(2)2019 年度第 1 回活力研

- ・高橋委員長より、7/24 開催の活力研についての報告があった。「今後の代理店経営を考える」をテーマに意見交換を行ったことを説明した。環境変化の認識を共有し、自動車保険の今後や IT の進化等を中心に意見交換を行ったと補足した。
- ・各保険会社の販売網の再構築に関する考え方を確認し、高齢募集人等の進路選択肢として三者間スキームを魅力増し、再利用する旨の提案を行ったことを説明した。
- ・事務局より、国内保険市場の将来性を展望した動きとして、モーターチャネルを中心にプロチャネルとの連携加速、企業代理店の身売り等が顕著になっている事例を紹介した。

(3) 前回委員会の振り返り

- ・前回のビジョン委員会の論議内容、決定事項等を議事録で確認した。

Ⅲ. 審議事項

1. 代協正会員、一般会員、賛助会員資格の会費

- ・大塚副委員長考案の会費モデルプランの説明があり、意見交換を行った。
- ・正会員会費に関しては、モデルとなる代協の会費体系を参考にした募集従事者数に応じた考え方で、基本会費額に募集従事者 1 名ごとに定額を加算する方式(以下、加算方式という)で上限額の設定有無の 2 プラン、募集従事者数区分ごとに定額(上限有)を徴収する方式(以下、区分方式という)の 1 プラン、計 3 プランが提示された。
- ・募集従事者数に応じて会費額が変動することは応分負担の考え方に適っており、代理店の合併による大型化を鑑み、上限額は設定すべきとの見解に至り、加算方式と区分方式の 2 プランで、会費額を例示することとした。
- ・その際に代協の正会員数により参考値が異なるため、100 から 150 会員位、200 から 250 会員位の代協と最近改定したばかりの大阪代協を参考にする。
- ・一般会員会費に関しては、先ずその会員属性を 3 区分(A:正会員と所属代協が同一、B:勤務型代理店、C:正会員と所属代協が異なる)に整理し、会費徴収の有無を論議した。
- ・A については、正会員会費の中で徴収済みと判断し、原則無料とする考え方であるが、個別事情で個人負担してきた経緯のある会員もあり、当該代協の見解を尊重することとした。福岡県代協は、一般会員 74 名(A:52 名・C:22 名)が所属しており、A の中で 25 名が個人負担している。
- ・B については、正会員から移行してきたケースが多く、徴収することが望ましいとの意見が出された。また、代理店店賠償の保険料算出の考え方を参考に、統括する正会員が負担することも検討した。
- ・C については、所謂出先機関であり、大阪代協の特別一般会員の考え方を準用し、届出人数区分に応じて会費額を設定することとした。その際、正会員ではない為、日本代協会費分(10,000 円)を減額した会費額にすることに留意する。
- ・賛助会員会費に関しては、一律の会費額(一例として 30,000 円)とした。
- ・レアケースとして、正会員・一般会員で活動していた会員の合併先が代協非会員の場合、各代協の判断により、対応が異なっている(退会 or 賛助会員に移行等)ことが報告された。これまでの委員会論議

の中で、代理店は賛助会員に相応しくないと整理しており、定款違反や各代協に混乱が生じないよう、事務局にて弁護士見解を確認した上で、今後の対応を協議することとした。

- ・入会金(会員登録上の諸経費)の取扱いに関しては、会費額を明記せず、各代協判断で必要に応じて徴収する旨、案内することとした。
- ・本委員会の委員は前会長・現副会長として代協運営を経験しており、もっと広い視点で会費の考え方を理解させる必要があるとの意見が出され、ガイドラインの作成等を検討した。その際、掲載する内容として、事業計画を策定してから会費体系を検討するまでのプロセスや会費額シミュレーションを盛り込むべきとの提案があった。また、会費体系等の改定には所属会員の理解・協力が不可欠であり、直近で改定した代協の好事例を紹介すべきとの提案があった。
- ・各代協において会員数と総募集従事者数が把握できていれば、具体的な会費額の算出が可能であり、福岡県代協においては、年1回全会員の募集従事者数を自己申告で確認している。
- ・また、新任会長オリエンテーションの1年後を目途にフォローアップ研修等を実施し、代協経営の真髓を理解いただくことが必要との意見も出された。地域担当理事の職務に明記し、ブロック協議会でフォローすることも検討した。

2. 大規模災害時の鑑定補助制度創設に向けた検討

- ・岩瀬副委員長より、前回までの論議内容を整理した説明があり、損保協会へ要望する骨子の意見交換を行った。
- ・損害区分を小半損・大半損及び一目全損まで、対象事案を2×4工法を含む木造建物及び鉄骨造建物まで拡大するかがポイントとなった。
- ・小半損・大半損まで拡大した場合に、屋根の損傷を写真撮影する際の高所作業リスク等の懸念も出された。また、一部の保険会社が独自に制度を拡大(損害区分は全損以外、対象事案は木造建物・鉄骨造建物・生活用動産)している事例が報告された。
- ・本制度が契約者の自己申告と写真に基づく損害調査のサポートであることから、損害区分を小半損・大半損及び一目全損まで、対象事案を2×4工法を含む木造建物及び鉄骨造建物まで拡大する要望を提出することとした。
- ・費用については、独禁法との兼ね合いもあり、具体額を提示せずに応分の費用負担を要請することとした。
- ・制度の運用については、必須研修の受講や代理店の資質(BCP策定や要員代替具備等を要件)をオープンにしたルール制定を要望することとした。
- ・事務局にて、本日の論議内容をベースに素案を作成することとした。

3. 代理店経営支援のための施策の展開

- ・先ず、7月より本格稼働した代理店経営サポートデスクのこれまでの相談内容(10件)を共有した。労務管理や合併に関する相談が複数寄せられた。
- ・今後の相談内容を随時連携し、会員ニーズに即した施策の提供を検討することとした。
- ・専用チラシを作成し、日本代協コンベンション参加者に配布して周知することとした。
- ・次に、ペンディングとなっていた損害保険・生命保険の基礎の学習用CD販売に関する覚書の内容を共有した。著作権はRAMインターナショナル社が所有し、日本代協は永久使用ライセンス料や改訂版制作費を別途負担するもの。
- ・CD収録のテキスト内容は、損害保険・生命保険の基礎(それぞれ約360ページ分)・関連法規・損害

保険用語集等である。ハイパーテキスト仕様となっていることが特徴。Windows 版が基本仕様となっており、Mac 版・iPad 版も収録されているが、不具合が生じる可能性もあることに留意。

- 1 枚 1,000 円 (消費税・送料込み) で販売する予定で、会員専用 (正会員及び一般会員) 注文書にて日本代協事務局へ申込み、代金の振込 (振込手数料は会員負担) 確認後、発送する。
- 日本代協アカデミーにダイジェスト版を紹介することも今後検討することとした。

IV. その他・閉会

1. 情報提供

- 事務局より、関東財務局が 10～12 月に実施する代理店モニタリングについて説明した。関東財務局管内 (1 都 9 県) の保険代理店約 100 社のアンケート調査を実施し、その中の約 60 社を訪問して対話を実施する内容。PDCA の D (募集人の教育・指導・管理) と C (代理店監査) が重要であると補足した。3 月の日本代協臨時総会にて、関東財務局担当者による今回の対話の気づきを講演いただく予定。
- また、日本代協アドバイザーの日本創倫社が新日本保険新聞社に寄稿した記事の中で、体制整備には社員教育と内部監査が必要と言及していることを紹介した。
- 続いて、2020 年度の日本代協事業計画に対する提言を各代協に依頼 (11/15 提出期限) していることを共有し、提言内容を 12 月の理事会にて審議予定と説明した。

2. 小平副会長挨拶

- 福岡県代協の三役・事務局の皆さまには、昨日の有意義な意見交換及び懇親と本日の委員会会場を提供いただき、心から感謝申し上げたい。
- また、委員の皆さまも二日間に亘り真摯に論議いただき、感謝申し上げます。
- 昨日の意見交換に加え、本日論議を深めたことにより、会員資格のあり方や会費モデルについてのゴールが見えてきたことが今回の収穫と考える。
- スピード感を持って具現化し、会員のため、各代協のためにより良いものを提供できるよう、最後まで協力いただきたい。

以上

次回開催日 2020 年 1 月 29 日 (水) 13:30～17:00